

(様式第十一の二)

地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

おいらせ町長 殿

届出者 住所  
氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設
- 建築物等の用途の変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更
- 木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

- 行為の場所 上北郡おいらせ町
- 行為の着手予定日 令和 年 月 日
- 行為の完了予定日 令和 年 月 日
- 設計又は施工方法

(1)土地の区画形質の変更		区画の面積			m <sup>2</sup>	
(2)	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建築)		(新築・改築・増築・移転)			
建築物の建築又は工作物の建設	(ロ)	届出部分			届出以外の部分	合計
	設計の概要	(i) 敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		(ii) 建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		(iii) 延べ床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		(iv) 高さ	(v)用途			
	地盤面から m	(vi)かき又はさくの構造				
(3)建築物等の	(イ)変更部分の延べ面積				m <sup>2</sup>	
(0)用途の変更	(ロ)変更前の用途		(ハ)変更後の用途			
(4)建築物の形態又は意匠の変更	変更の内容					
(5)木竹の伐採	伐採面積				m <sup>2</sup>	

- 備考：1. 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
3. 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

地区計画の区域内における行為の届け出について（都市計画法第58条の2第1項）

1. 提出書類

- ・地区計画の区域内における行為の届出書（様式第十一の二）

2. 添付書類

- ①申請者の住民票
  - ②土地登記簿謄本
  - ③公図（申請区域を赤線で囲う）
- ※法人等の場合不要
- ※ 正には原本、副には原本又はコピーを添付

▶ 自己所有地でない場合  
売買の場合：売買契約書のコピーを添付  
借地の場合：賃貸借契約書のコピー又は建築行為同意書等を添付  
※同意書又は承諾書を添付する場合は、実印を押印し、印鑑登録  
証明書を添付

- ④案内図、配置図、土地の求積図 ※それぞれ申請区域を赤線で囲う
- ⑤建築物の平面図、立面図 ※立面図は2面以上  
※図面関係の書類には、設計者の押印をする
- ⑥現況写真、写真撮影方向図 ※開発行為（造成工事）の場合
- ⑦履歴事項全部証明書 ※法人等の場合

提出部数 . . . 正副各1部